

GWスト回避へ誠実対応要求

港灣労組 国交省内会見で強調



平日ストライキとしては22年ぶりとなる14・15両日の日曜・月曜48時間ストを実施した全国港灣労働組合連合会(全国港灣)・全日本港灣運輸労働組合同盟(港運同盟)が16日、国土交通省内で会見し、2019年港灣春闘の経緯、背景などを説明した。会見に臨んだ全国港灣の糸谷欽一郎委員長は、実施を示唆しているゴールデンウィーク(GW)10連休中のストについて「今後28日から5月6日までの9日間(の想定)だが、やらざるを得ない状況にはなりたくない」と言及。スト回避に向け「業界(経営側)の誠実な対応をきりぎりまで求める」と話した。

(一面参照)

会見では糸谷委員長が組合の立場を説明し、全

国港灣の玉田雅也書記長が詳細説明を行った。糸谷委員長は独占禁止法に抵触の恐れがあるとし産別最低賃金の統一回答を拒む日本港運協会の対応

について「これまで労使交渉に独禁法が適用された前例はない。前例がないものを信用するという方が無理」などと強調。スト実施に関し理解を求めた。

同時に、12日に国交省を訪問したが、所管窓口でありながら港灣局港灣経済課長との面談もできなかった。(労使間の)トランプがあれば積極的に情報収集して解決策を考えるのは国の役割ではないか」などと述べ、国の対応を批判した。

玉田書記長は今回の48時間ストで一部の港灣でスト破り(強行荷役)があったことを明らかにし「大変残念。全体から見ればほんの一部ではあるが、正常な労使関係を破壊するという意味で断固とした抗議をしたい」と話した。また、GWの連続スト実施となった場合「とんでもないことにな

るイメージを持つている」と港灣物流の混乱が回避となるの見解を表明。春闘交渉とは別に、GW期間中の臨時ゲートオープンなどの対応・準備はすでに各港の地区労使で整えられ、春闘が収束すれば実施される見通しであることに触れながら、「日港協が(スト回避のため)翻意、決断することを強く願っている」と述べた。

春闘が長期化する中で、産別最低賃金の問題を交渉から切り離し、訴訟などに切り替える可能性について問われた糸谷委員長は「春闘交渉と同

時並行で検討しているが(現在の状況は)ストによる正面突破というところ」と述べ、さまざまな選択肢を踏まえ検討していることを示唆した。

長年にわたり積み重ねられてきた労使協定・慣行が時代の変化によって企業のコンプライアンス(法令順守)に抵触しかねないという危機感が経営側の姿勢の背景にあるのではないかと問われる。糸谷委員長は「スト破りという不当労働行為に及んだ会社こそ、コンプライアンスが問われるのではないか」などと反論した。